

沖縄県那覇市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成 28 年 10 月 21 日
公正取引委員会事務総局
内閣府 沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成 14 年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時：平成 28 年 10 月 28 日（金）
2 時限目（10 時 10 分～11 時 20 分）
- 2 場 所：沖縄尚学高等学校附属中学校 3 年 6 組
（沖縄県那覇市国場 747 番地）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：沖縄尚学高等学校附属中学校第 3 学年生徒 計 41 名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成 28 年 10 月 27 日（木）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 永山、池村
電話 098-866-0049（直通）
ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/